

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【公開番号】特開2005-294830(P2005-294830A)

【公開日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2005-041

【出願番号】特願2005-91020(P2005-91020)

【国際特許分類】

H 01 F 7/16 (2006.01)

F 01 L 9/04 (2006.01)

F 16 K 31/06 (2006.01)

H 01 F 7/06 (2006.01)

【F I】

H 01 F 7/16 A

F 01 L 9/04 Z

F 16 K 31/06 3 8 5 A

H 01 F 7/06 F

H 01 F 7/16 E

H 01 F 7/16 R

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月18日(2008.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

アーマチャーアッセンブリ66の磁石68a～68cは、隣接する磁石が反対の径方向の磁化を有するように構成されている。換言すれば、最上及び最下の磁石、即ち磁石68a及び68cが、第1の径方向極性(例えばN-S)を有し、その一方で、アーマチャーアッセンブリの中央部に配置された磁石、即ち磁石68bは、反対の径方向極性(例えばS-N)を有する。この設備では、アクチュエータ60は、オーバーハング設計を使用し、磁石68a～68cの軸方向高さは、対応するコイル64a～64cの軸方向高さよりも大きい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

ここで図4Bを参照すると、ステーターアッセンブリ62は、3つのコイル64a～64cを備えることに加えて、中央極部70と、一連の嵌合背鉄部材72と、を更に備える。中央極部70は、高い透磁率を有する材料(例えばSMC)から形成され、コイルにより発生される磁場のための磁気戻り経路として機能する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

図4E乃至図4Fに示されるように、アーマチャーアッセンブリ66は、3つの径方向に磁化された磁石68a～68cの間に配置された2つのスペーサー82a～82bを備えている。アーマチャーアッセンブリは、バルブシステム88をアーマチャーアッセンブリの残りの部分に機械的に接続するボールジョイントアッセンブリ86を更に備える。孔89a～89dに配置された一連のねじは、ボールジョイントアッセンブリ86をカプラー90に固定する。1つ以上のクリップ、例えばクリップ92は、磁石68a～68c及びスペーサー82a～82bをカプラー90に機械的に固定する。磁石68a～68c及びスペーサー82a～82bは、支配的な渦電流経路を遮断するため、それらの軸方向にスリット83a、83bを形成している。

【手続補正4】

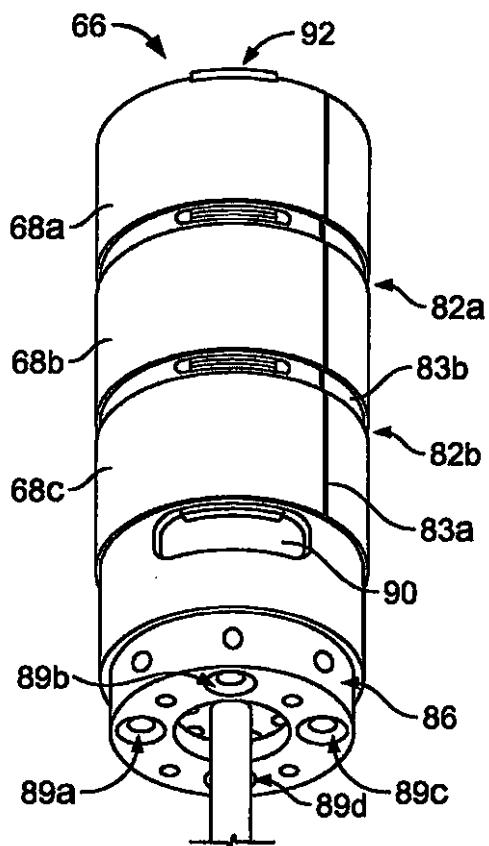
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4E

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4E】



【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4F

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4F】

